

第2回の様子

11月13日(水)午後7時～午後9時



こんな家庭はありえない!

慶應大学のコーディネーターで、「ある家庭の家計簿について」を話し合いました。

○印象 普通の家庭ではありえない借金だ。

○支出の見直し 食費を見直したら。家の修繕費。自治会費が高いなど・・・

○家庭の幸せを守るためにどんなことが考えられるか 節約。自分で

できることは自分です。借金を減らす。貯金するなど・・・

※実は、滝沢村を家計に例えたもので、普通の家計に例えとかなり厳しいということが話し合われました。

※配布資料「地域で幸せに暮すために」7ページの内容が完了できなかったことから、12月18日(水)には、その部分の話合いから始めます。

11月16日(土)午前10時～12時



健康は個人の意識が一番大切・・・

家計に例えた滝沢村について、現在の村の財政状況や人口の将来推計について、村側から説明が行われました。

○質問1 人口推計は、今の人口とあっていないのでは?→平成22年の国勢調査を基に作られたデータですので、異なっています。

○質問2 資料の三位一体の改革の内容について教えて欲しい。→国

が補助金と交付税と税源移譲を一体で行った改革です。これにより、交付税と補助金が減少しました。○質問3 福祉にお金がかかるとあるが、国保や介護は別の会計ではないか。→その会計では経費を賄えないので、一般会計から繰出しています。

○滝沢市で幸せに暮らすために重要なことと担い手について、グループで議論し、発表しました。